

三鷹の森学園CS委員会では「三鷹学びのスタンダード」に基づき、携帯電話やスマホを買い与えた場合の利用ルールを作成しました。携帯電話やスマホの所有者は保護者であることを子どもに伝え、各ご家庭でも使用時の心得を話し合い、対象年齢に見合った「我が家のルール」をお決めください。



ケータイ・スマホしょうけいやくしょの使用契約書



ケータイ・スマホは親おやから借りかているものです。
使用しようにあたり下か記きのルールを話し合はなって決あめました。

パスワードは親おやに教おしえます。

インターネットはフィルタリング設定せっていをします。

自分じぶんや他人たにんの個人情こじんじょうほう報でんわばんごう（電話番号・メールアドレス・住所じゅうしょなど）を親おやの許きょか可おしなく教おしえません。

ダウンロードやネットショッピングは親おやの許きょか可おしをもらいます。

人ひとの悪口わるぐちを書き込かんだり送こったりしませおくん。

相手あいてを不快ふかいにさせたり誤解ごかいされたりしないよう言葉ことばを選えらびます。

勝手かってに他人たにんの写しゃ真しんや動どう画がを撮とりませとん。

ながら（歩あるきながら・自じてんしゃ転車のに乗りながら・食しょくじ事をしながら）ケータイやスマホはしませしん。

使つかう時間じかんを決きめます……夜よるの9時じいこう以降つかは使つかいませつかん。

使つかう場所ばしょを決きめます……自じぶん分の部へ屋やには持もち込こみませこん。

困こまったときはすぐ親おやに相そう談だんします。

約やく束そくを守まもれないときは親おやにかえかえします。



家族でしっかりと約束して安全に使ってね。

☆私わたしはこのルールを守まもります

ここなまなまえ
子こどもなまの名前